

食品安全委員会（第５１４回会合）議事概要

日 時：平成２６年５月２０日（火） １４：００～１５：２８

場 所：食品安全委員会大会議室

出席者：熊谷委員長ほか６名出席

傍聴者：報道２名、行政機関３名、一般１名

議事概要

（１）食品安全基本法第１１条第１項第１号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて

- ・食品衛生法（昭和２２年法律第２３３号）第１１条第１項の規定に基づき定められた、食品、添加物等の規格基準（昭和３４年厚生省告示第３７０号）のオラキンドックス及びカルバドックス試験法並びにクレンプテロール試験法の改正

→厚生労働省から説明。

本改正については、試験方法の変更であり、規格そのものを変えるわけではないことから、食品安全基本法第１１条第１項第１号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときに該当するものとされた。

（２）食品安全基本法第２４条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について

- ・農薬 １品目
メトコナゾール
- ・動物用医薬品 １品目
トリクラベンダゾール

→厚生労働省及び担当委員の三森委員から説明。

農薬「メトコナゾール」については、現時点で、既存の評価結果に影響を及ぼす可能性があるかと認められることから、農薬専門調査会で審議することとなった。

動物用医薬品「トリクラベンダゾール」については、「食品安全委員会が既に食品健康影響評価の結果を有している評価結果について、食品安全基本法第２４条の規定に基づき意見を求められた場合の取扱いについて」の１の（１）の「委員会が、関係各大臣から提出された資料等により新たな科学的知見の存在を確認できないとき」に該当し、食品安全基本法第１１条第１項第２号に該当するものと認められる旨を厚生労働大臣に通知することとなった。

- ・飼料添加物 1品目
L-カルニチン
- ・食品衛生法第11条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれのないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質 1品目
L-カルニチン

→厚生労働省から説明。

本件については、肥料・飼料等専門調査会において審議することとなった。

(3) 新開発食品専門調査会における審議結果について

- ・「コタラエキス」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の山添委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を新開発食品専門調査会に依頼することとなった。

(4) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について

- ・「ガミスロマイシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
- ・「ガミスロマイシンを有効成分とする牛の注射剤（ザクトラン）」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

→担当委員の三森委員及び事務局から説明。

取りまとめられた評価書（案）については、意見・情報の募集手続に入ることが了承され、得られた意見・情報の整理、回答（案）の作成及び評価書（案）への反映を肥料・飼料等専門調査会に依頼することとなった。

(5) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見について

- ・農薬「ジフルフェニカン」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「ピラゾスルフロンエチル」に係る食品健康影響評価について
- ・農薬「フルミオキサジン」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「ジフルフェニカンの一日摂取許容量を0.23 mg/kg 体重/日と設定する。」、「ピラゾスルフロンエチルの一日摂取許容量を0.01 mg/kg 体重/日と設定する。」、「フルミオキサジンの一日摂取許容量を0.018 mg/kg 体重/日と設定する。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・動物用医薬品「メトロニダゾール」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「メトロニダゾールは遺伝毒性発がん物質であることが否定できず、一日摂取許容量を設定することは適当でない。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

- ・遺伝子組換え食品等「pXP0株を利用して生産されたペプチダーゼ」に係る食品健康影響評価について

→事務局から説明。

「『遺伝子組換え微生物を利用して製造された添加物の安全性評価基準』の「対象となる添加物及び目的」に規定する「組換え体と同等の遺伝子構成を持つ生細胞が自然界に存在する場合」に該当する微生物を利用して製造されたものであることから、本基準の対象ではなく、安全性評価は必要ないと判断した。」との審議結果が了承され、リスク管理機関（厚生労働省）に通知することとなった。

（６）食品安全関係情報（４月５日～４月１８日収集分）について

→事務局から報告。

欧州食品安全機関（EFSA）が公表した、リスクコミュニケーション用インフォグラフィックス「リスク評価vs リスク管理：違いは何か？」の概要等を報告。

（７）「食の安全ダイアル」に寄せられた質問等（平成２６年４月分）について

→事務局から報告。